2013年度3月 関東·関西部会資料



9 2014年度 JIPA研修計画について

日本知的財産協会

人材育成委員会



Creating IP Vision for the World

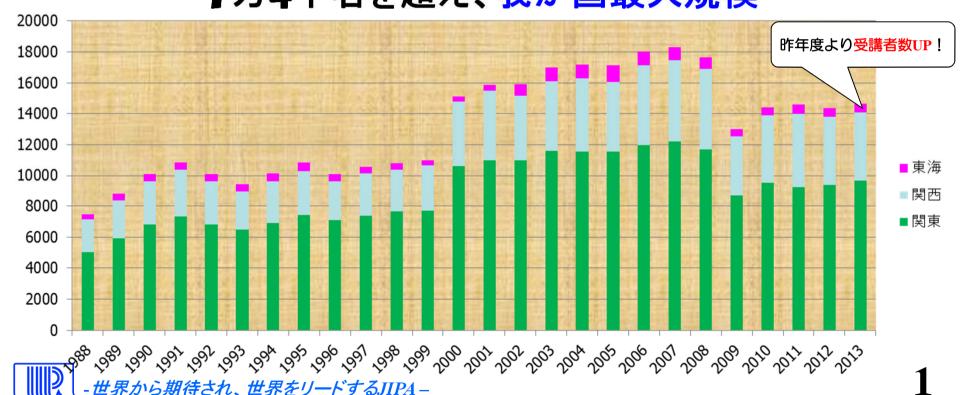
研修受講者数推移

当協会の研修会

昭和26年に始まり60年以上の歴史をもつ

現在の受講者数

1万4千名を超え、我が国最大規模





2013年度人材育成委員会構成

人材育成委員会(委員長、委員長代理含む) 総数37(41)名

	担当	担当者数
委員長•委員長代理	全般	2(2)名
第1小委員会	関東地区研修担当	9(10)名
第2小委員会	関西•東海地区研修担当	9(9)名
第3小委員会	新規研修会の企画、 特別コースの実施他	11(13)名
第4小委員会	海外コースの企画、実施	7(8)名





研修会計画のあらまし



知的財産関連部門



事業•研究開発部門

知財技術スタッフ研修A~Eコース

経営感覚人材育成研修Tコース

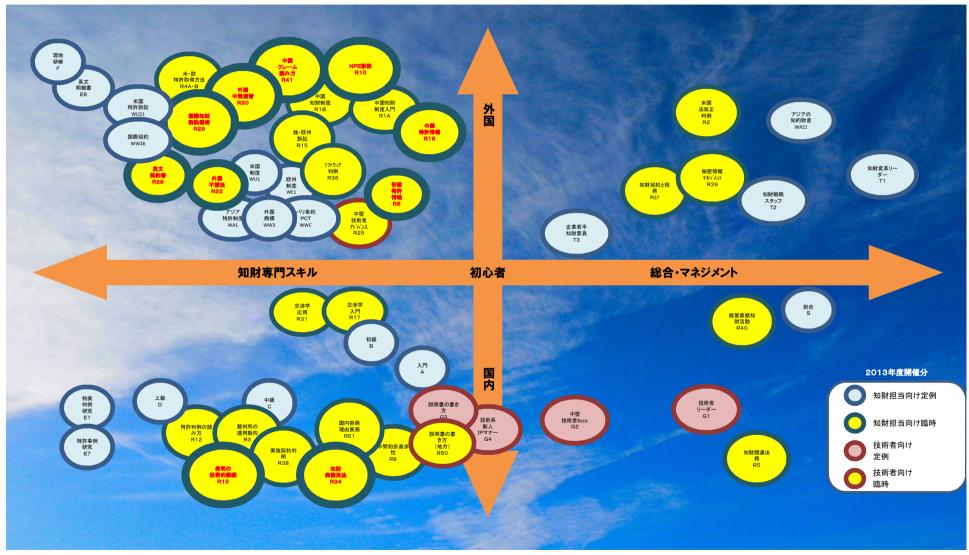
グローバル研修Wコース 海外現地研修Fコース 事業開発統括者Sコース

技術者対象研修G⊐ース





研修マップ







研修会コース紹介

A~E 知財技術スタッフ研修コース

知識、スキルを向上し、知財専門家を育成

A 入門コース	知財部門・技術部門を対象に、法制度の理解、基 礎知識の習得を目指す
B 初級コース	知財部門・技術部門を対象に、基礎的な実務ポイントと関連法律知識を習得する
C 中級コース	知財中堅実務者に必須の <mark>応用知識と実務スキル</mark> を養成する
D 上級コース	複雑な実務に対応できる知財専門化としての高度 な実力を養成する
E 研究コース	演習・討論等の <u>自主研修</u> により、知財専門家にふ さわしい実力に磨きをかける





研修会コース紹介

W グローバルコース

世界主要国の知財制度、関連法、および条約について 基礎知識を学び、国際的視野に立って知財問題を考え る素地をつくる

F 海外現地研修コース

現地体験を通して各国の知的財産制度を理解し、対応 する能力を育成する

R 臨時コース

定例研修を補完する研修、時代の要請に応えた研修を企画・開催





研修会コース紹介

G 技術部門向けコース群

技術部門の方が、経験年数に対応して知的財産知識を 習得する

S 総合コース

知的財産部門や研究開発部門の管理職の方が、 企業経営に寄与する知的財産管理の概要などを習得する

T 特別コース(経営感覚人材育成研修)

「知財変革リーダー」「知財戦略スタッフ」 及び 「企業若手知財要員」 を育成する

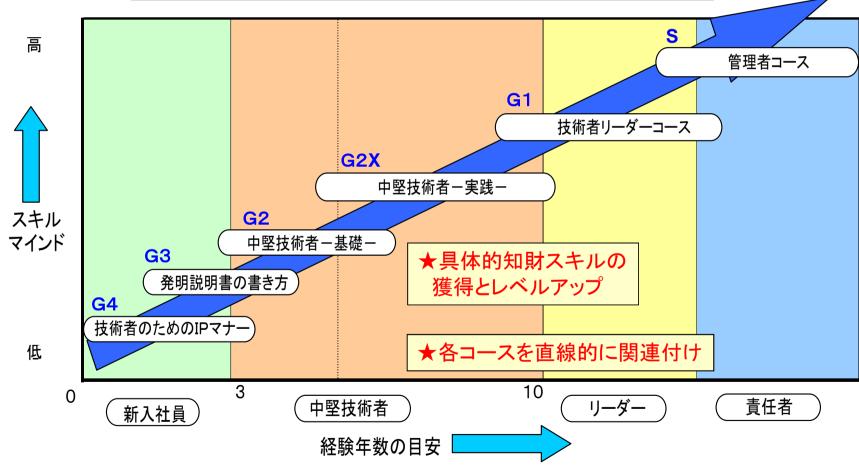


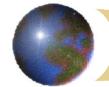


G技術者向け知財研修コース体系

【基本的な考え方】

- 知財協会ならではの実務的な技術者教育
- 企業での階層(経験年数)に対応したコース設定





G技術者向け知財研修コース体系

技術者ニーズ/経験に応じた研修企画

- 1. *G4コース*: 新人技術者
 - 知財に対する基本知識(IPマナー)
- 2. *G3コース*: 初任者(発明説明者作成経験1,2件程度) (電気・機械系、化学系、ソフトウエア系)
 - ・発明の本質の捉え方を演習を通じて学ぶ
- 3. *G2コース*: 中堅技術者(電気・機械系、化学系)
 - •知財情報の活用
 - 強い特許の創出、他社権利の尊重
- 4. *G1コース*: 技術者リーダー(電気・機械系、化学系)
 - リーダーとしてどのように行動すべきかを考えるきっかけ
 - 部下への指導をどのようにすべきかを考えるきっかけ





研修マップ(グローバル編)



- ●WE1「欧州特許情報」
- ◇R4B「欧州特許を取得する 方法」
- ◇R15「権利者優位のドイツ の特許関連裁判」

- ●WA1「アジアの特許制度」
- ●WA21「アジアの知的財産」
- ◇R1A「中国知的財産制度概要」
- ◇R1B「中国特許制度」
- ◇R16「中国特許情報」
- ◇R41「中国特許クレームの読み方 実務講座」
- ●WU1「米国特許制度」
- ●WU21「米国特許訴訟」
- ◇R2「米国特許改正法案・判例の最新動向
- ◇R4A「米国特許を取得する方法」
 - ◇R10「NPE訴訟の実情と紛争解決実務」
- ◇R28「英文契約書ドラフティング講座」

F1(訪問型:欧米)

F4(滞在型:ロンドン・ミュンヘン)

F3(訪問型:中国·韓国·台湾) F5(滞在型:北京·広州·上海)

F6(訪問型:デリー・ムンバイ)

F1(訪問型:欧米)

F2(滞在型:ワシントンD.C.)

<全地域対象>

- ●WWC「国際特許制度と外国特許基礎」
- ●WW3「外国商標制度」
- ●WW26「国際契約」
- ◇R29「国際知財訴訟への心構えと勝つための戦術」
- ◇R30「外国特許中間処理演習」

- 2013年開催定例研修
- ◇ 2013年開催臨時研修





グローバルコース群

		全世界	米国	欧州	アジア		東南	BRI (C) s	VISTA	
					中国	韓国	台湾	アジア		
初級	Aコース		入門コース(外国特許制度)							
中級	Cコース	国際特許制度と外国特許基礎								
	特·実		米国制度	欧州制度	アジア	の特許制	制度			
	意匠	意匠法(外国意匠制度)								
	商標	外国商標法								
	不競法	外国不正競争防止法(臨時)								
上級	特許		米国訴訟		アジアの知的財産					
	契約				国際契約					
臨時	R⊐−ス		米国特許 取得方法	欧州特許 取得方法	中国特許 取得方法					
海外	滞在型		米国	欧州	中国					
	訪問型				アジア インド					





F海外現地研修コース

現地体験研修の継続実施(2グループにて隔年開催)

- 米国 - 中国 - インド と - アジア - 欧州

	米国	欧州	中国	韓国	台湾	インド
訪問型	(F1)		F3			F6
滞在型	F2	F4	F5			

F3、F4:2014年度開催(募集済)

F2、F5:2015年度開催(2014年11月募集予定)

F6 : 2015年度開催(2015年5月募集予定)





【新設】海外研修Fコース F6インド



●目的

インド2都市(デリー、ムンバイ)の産官学機関を約10日間かけて訪問し、インドの国情、文化に直接触れると共に知財情報の収集等を通じて、会員企業のインドに於ける知的財産実務の円滑化、知財マネジメントの一助としてもらう

●到達目標

- ・インド知財実務の基本的知識が備わり、実務に活用できる
- ・インド進出の機会が生じた際、知財戦略策定や留意事項に ついての提言を会社に成し得る
- ・研修を通じて得たネットワークをもって、研修後も継続した情報 交換や相談できる人脈を形成できる人材に成長している

実施状況:参加者13名、1月にインド派遣実施





T 特別コース

1 経営感覚を備えた知財スタッフの育成

T1

◎知財変革リーダー育成研修

対象者: 知財変革リーダー

内容: 約6ケ月間 第1~第3ラウンド

「会社への提言書」

※14年度は見直したカリキュラムで実施

T2

◎知財戦略スタッフ育成研修

対象者: 知財戦略スタッフ

内容: 約3ケ月間 第1~第3ラウンド

Т3

◎企業若手知的財産要員育成研修

対象者: 知財技術スタッフ

内容 : 約6ヶ月間 専門委員会が指導

※14年度は最終発表会を関東・関西合同で予定



- 世界から期待され、世界をリードするJIPA – Creating IP Vision for the World



2014年度新規定例研修会コース

- 1 臨時コースからの定例コース化
 - ① C15「交渉学(入門)」
 - ② D15「交渉学(応用)」
 - ③ G2X「中堅技術者のための知的財産 Advance講座」
- 2 定例コースの内容見直し 旧C9AとC9Dの内容を全面見直しし、新たにC9A1 「特許情報と特許調査(基礎)」とC9A2 「特許情報と 特許調査(実践)」とに改編



R 臨時コース

2014年度に開催が予定されている臨時コース(一部)

R1A	中国知的財産制度概要(入門)	関東・関西
R1B	中国特許制度	関東・関西
R2	米国特許改正法案・最新判例の動向	関東・関西
R3A	知的財産権訴訟における裁判所の運用動向	関東
R4A	米国特許を取得する方法	関東・関西・東海
R4B	欧州特許を取得する方法	関東・関西
R5	事業活動における知財関連法務	関東・関西
R6	特許情報と特許調査(技術者向け)	関東・関西
R8	知財技術スタッフのための初歩的な国内中間 処理(進歩性)	関東・関西
R12	わかりやすい特許判例の読み方	関東・関西





R 臨時コース

R13A R13B	特許発明の技術的範囲について(機械·電 気)(化学)	関西
R16	中国特許情報講座	関東・関西
R28	英文契約書ドラフティング講座	関東・関西
R30	外国特許中間処理演習-米国編-	関西•東海
R32	外国不正競争防止法	関東
R33	知財・技術者のための拒絶理由実務講座	東海
R34	知財実務における民法	関東・関西
R41	中国特許クレームの読み方実践講座	関東・関西・東海
新規	中国語知財契約書を読み対策のための実 務講座	関西
新規	特許審決取消訴訟と審判決例	東海

この他にも、多彩な新規企画を検討中です!!





人材育成委員会活動について

【ミッション】

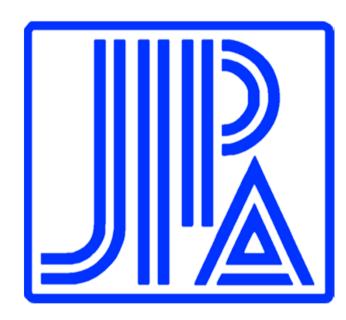
- 1. 経営に資する知財人材育成を狙った研修中長期ビジョンの策定および実行
- 2. 定例コースの検証と改編
- 3. 時宜に即した臨時コースの企画、実行 等
- ※他の専門委員会との相違点は、「調査・研究」に止まらず、「実行」と「検証」 が伴う点
- ※委員会活動はテーマに沿って仲間とともに結論を求めるプロジェクト型
- ※人材育成委員会活動を通じて、
 - ・自分の会社に、コンセプトや到達目標を明示した人材育成提案ができる
 - 人を動かす行動ができる
 - ・本質を見抜く議論ができる

機会とすることが可能になる









世界から期待され、世界をリードするJIPA Creating IP Vision for the World

ご清聴ありがとうございました 人材育成委員会